

インターネット公売のお知らせ

日本年金機構では、社会保険料を徴収するために、国税滞納処分の例により差押えた各種財産の公売を実施しています。次の財産にかかる公売を実施しますので、参加をご希望される方はKSI官公庁オークションサイト(<https://kankocho.jp>)をご覧ください。また、下記問合せ先までご連絡ください。

なお、公売は原則としてどなたでも参加できます。公売に関する注意事項について末尾に記載していますので、入札を検討される場合は必ずお読みください。

公売公告 第 1 号	参加申込期間	令和8年7月9日(木)13時00分から令和8年7月21日(火)23時00分まで			
売却区分番号 第1号	入札期間	令和8年7月27日(月)13時00分から令和8年7月29日(水)23時00分まで			
公売場所	KSI官公庁オークションサイト (https://kankocho.jp)	公売の方法	インターネット公売による 期間競り売り	公売保証金	なし
売却決定日時	令和8年8月6日(木) 14時00分				
買受代金納付期限	同上				
公売財産	小型貨物自家用自動車 トヨタライトエース 平成19年式 走行距離58,254km				



最低公売価格	¥108,000
--------	----------

○ 入札に参加される場合

- ・入札する場合は、必ず「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」をお読みください。
なお「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」に同意しない者は、インターネット公売に参加できません。

○ 入札にあたっては次の事項に注意してください。

- ・**公売財産には瑕疵担保責任を問われず、買受後の保証はありません。**
- ・公売財産は、代金納付時の現状有姿により引渡しします。
- ・買受後の所有権移転にかかる費用は、全て買受人の負担となります。
- ・その他、公売財産の詳細は、KSI官公庁オークションサイトの出品情報をご確認ください。

○ 入札の参加資格等について

- ・入札は法人、個人を問いませんので、どなたでも参加できます。
法人が参加する際は、登記事項証明書(商業登記簿謄本)を、**令和8年7月23日(木)17時(必着)**までに下記の住所へ郵送して下さい。
(ただし、国税徴収法第92条及び第108条第1項に該当する方は公売への参加を制限されます。)

《問合せ・送付先》 〒320-8555 栃木県宇都宮市下戸祭2-10-20
日本年金機構 宇都宮西年金事務所 厚生年金徴収課
TEL:028-622-4286 (平日8:30~17:15) 担当:古澤



日本年金機構
Japan Pension Service

インターネット公売のお知らせ

日本年金機構では、社会保険料を徴収するために、国税滞納処分の例により差押えた各種財産の公売を実施しています。次の財産にかかる公売を実施しますので、参加をご希望される方は**KSI官公庁オークションサイト**(<https://kankocho.jp>)をご覧ください。なお、公売は原則としてどなたでも参加できます。公売に関する注意事項について末尾に記載していますので、入札を検討される場合は必ずお読みください。

公売公告 第 1 号	参加申込期間	令和8年7月9日(木)13時00分から令和8年7月21日(火)23時00分まで			
売却区分番号 第2号	入札期間	令和8年7月27日(月)13時00分から令和8年7月29日(水)23時00分まで			
公売場所	KSI官公庁オークションサイト (https://kankocho.jp)	公売の方法	インターネット公売による 期間競り売り	公売保証金	なし
売却決定日時	令和8年8月6日(木) 14時00分				
買受代金納付期限	同上				
公売財産	小型乗用自家用自動車 トヨタ ライズ 令和5年式 走行距離16,998km				



最低公売価格	¥1,215,000
--------	------------

○ 入札に参加される場合

- ・入札する場合は、必ず「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」をお読みください。
なお「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」に同意しない者は、インターネット公売に参加できません。

○ 入札にあたっては次の事項に注意してください。

- ・**公売財産には瑕疵担保責任を問われず、買受後の保証はありません。**
- ・公売財産は、代金納付時の現状有姿により引渡しします。
- ・買受後の所有権移転にかかる費用は、全て買受人の負担となります。
- ・その他、公売財産の詳細は、KSI官公庁オークションサイトの出品情報をご確認ください。

○ 入札の参加資格等について

- ・入札は法人、個人を問いませんので、どなたでも参加できます。
法人が参加する際は、登記事項証明書(商業登記簿謄本)を、**令和8年7月23日(木)17時(必着)**までに下記の住所へ郵送して下さい。
(ただし、国税徴収法第92条及び第108条第1項に該当する方は公売への参加を制限されます。)

《問合せ・送付先》 〒320-8555 栃木県宇都宮市下戸祭2-10-20
日本年金機構 宇都宮西年金事務所 厚生年金徴収課
TEL:028-622-4286 (平日8:30~17:15) 担当:古澤



日本年金機構
Japan Pension Service